平成２３年（フ）第６１１３号
東京都三鷹市深大寺１丁目７－８
破産者　近藤　二郎
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６１１４号
東京都三鷹市深大寺１丁目７－８
破産者　近藤　直代
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６１２７号
東京都足立区千住東１丁目22―11
破産者　佐藤　正美
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６２２５号
東京都墨田区八広６丁目19―７―201
破産者　辻　　隆彦
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６２８６号
東京都足立区弘道１丁目21―21―202
破産者　横山　祐二
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６３３４号
東京都品川区荏原５丁目13―７―202
破産者　塩見　泰子
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６３４４号
東京都練馬区高松５丁目17―４―201、住民票上の住所北海道江別市新栄台34―４
破産者　小笠原卓也
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６５４４号
東京都葛飾区宝町２丁目５―17―502
破産者　島田　孝男
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２９６号
石川県金沢市上荒屋８丁目68番地１、開始決定時の住所千葉県我孫子市根戸1818番地203号
破産者　末廣　昌行
1　決定年月日　平成23年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第４５０号
千葉県柏市小青田30番地１
破産者　株式会社坂口技研
1　決定年月日　平成23年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第１０号
千葉県流山市南流山６丁目５番地の３ハイツ寅ノ起101
破産者　吉田　良枝
1　決定年月日　平成23年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第７４９９号
東京都台東区上野５丁目３番10号　山口ビル２Ｆ
破産者　インタークリエ株式会社
1　決定年月日　平成23年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４３号
三重県伊賀市下柘植4386番地の１
破産者　永尾化学工業株式会社
1　決定年月日　平成23年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊賀支部

平成１８年（フ）第５４００号
最後の住所大阪府岸和田市葛城町870番地
破産者　被相続人亡植田健仁相続財産
1　決定年月日　平成23年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３７７０号
大阪市北区西天満３丁目14番16号西天満パークビル３号館10階
破産者　株式会社アド関西
1　決定年月日　平成23年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９２９９号
大阪市西区北堀江１丁目５番２号
破産者　有限会社リンクスワーク
1　決定年月日　平成23年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５８４号
大阪府摂津市鳥飼中３丁目２番17号
破産者　有限会社サンワ空調
1　決定年月日　平成23年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１４５号
岡山県勝田郡勝央町豊久田84番地
破産者　株式会社高橋製作所
1　決定年月日　平成23年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所津山支部

平成２３年（フ）第２５１号
広島市南区金屋町４番５号
破産者　株式会社ワイズ
1　決定年月日　平成23年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第８４号
愛媛県四国中央市三島宮川２丁目６番27号
破産者　株式会社藤川組
1　決定年月日　平成23年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所西条支部

第明治三二十種郵便物認可